令和８年１１月１３日

墨田区長
山　本　　亨　様

子ども文教委員会
委員長　おおこし 勝 広
副委員長　井　上　裕　幾
委　員　小　林　しょう
同　大　門　しろう
同　遠　藤　ミ　ホ
同　たきざわ 正 宜
同　山　下　ひろみ
同　高　橋　正　利

墨田区横川さくら保育園及び同分園の区直営への移行に伴う保育の継続性の確保、保護者の不安解消等に関する要望書

本委員会は、令和８年９月２９日、「墨田区横川さくら保育園及び同分園の指定管理者変更に伴う保育の継続性の確保、保護者の不安解消等に関する要望書」を全会一致で決定し、議長を通じて区長に対し、提出したところです。

その後、区は同年１０月３０日付けで次期指定管理者の指定を取り消し、令和９年度は緊急的に区直営により両園を運営する方針とし、同年１１月５日には保護者説明会を開催しました。これを受けて、複数の保護者から、現在の保育士の雇用、転園の判断、来年度の保育体制等について、各子ども文教委員あてに不安の声が寄せられています。転園の申込期限が迫る中、判断に必要な情報を求める声もあります。

つきましては、下記事項について、区直営への移行を踏まえた対応を講じられますよう、改めて要望いたします。

また、区長におかれましては、要望事項について速やかに対応し、その状況を本委員会に報告することも併せて要望いたします。

記

１　保育の継続性の確保

区直営への移行を踏まえ、保育の継続性を確保し、区が主体となって現在の保育が令和９年４月以降も途切れることなく続くよう、引き続き配慮すること。

２　保護者の不安解消

令和８年１１月末までに、保護者の皆様にできる限り丁寧に説明する機会や、相談に

応じる機会を設け、一人ひとりの不安の解消に努めること。

3　保育士の退職リスクへの対応

区直営への移行を踏まえ、現在の両園に勤務する保育士が引き続き保育士として働き続けられるよう、関係機関への協力の要請と併せて、各保育士の意向を丁寧に聴取するとともに、個別にも対応すること。